国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和８年3月31日
東北地方整備局

令和8年度に取り組む
“東北未来　働き方・人づくり改革プロジェクト2026”を決定
～地域における対応力の強化を目指して～

令和8年1月22日に開催した「東北地方の公共工事品質確保のための連絡会議」で、建設業における官民連携による担い手確保の取り組みである“東北未来「働き方・人づくり改革プロジェクト2026（案）」”をとりまとめたところですが、その後、業界団体等の意見も踏まえて、このほど、令和8年度に取り組む“東北未来働き方・人づくり改革プロジェクト2026”を決定しましたのでお知らせします。

※プロジェクトの詳細は別紙のとおり

◆令和7年度の“東北未来　働き方・人づくり改革プロジェクト2025”の主な達成状況

「働き方改革の推進」
・週休2日（月単位）による発注の原則化【全発注機関】→【達成】【済】国・県・【進捗】市町村（98%）
・情報共有システムを全市町村で導入【全発注機関】　→【達成】【済】国・県・市町村

「生産性向上の推進」
・遠隔臨場を選択できる旨、仕様書へ明記【市町村】　→【概ね達成】【進捗】市町村（98%）

「生産性向上の推進」
・将来にわたる除雪体制の安定的確保のため、期間待機の試行を累進【国・県・仙台市】
→【達成】【済】国・県・仙台市

◆令和8年度に取り組む“東北未来　働き方・人づくり改革プロジェクト2026”の概要

「働き方改革の推進」　※赤文字：新規・拡充・拡大

① 多様な働き方の取組推進
【新規】猛暑対策サポートパッケージの取組推進（国・県・仙台市）
【拡充】通期の4週8休を実施（出口調査）（国・県・市町村）

④ 工事書類作成等の負担軽減
【新規】工事書類の標準化（市町村）
【新規】工事書類作成事例集の作成・共有（建設業団体、国・県・仙台市）

「生産性向上の推進」

⑤ ICT活用工事（StageⅡ）の更なる普及・拡大
【新規】ICT施工（StageⅡ）推進［国］
【新規】砂防事業における遠隔施工の試行拡大［国］

「担い手の育成・確保」

⑭【新規】資材価格高騰への対応推進（国・県・市町村）

＜発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会、青森県政記者会、
岩手県政記者クラブ、秋田県政記者会、山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ＞

【問い合わせ先】
東北地方の公共工事品質確保のための連絡会議　事務局
国土交通省　東北地方整備局　電話：022－225－2171（代表）
企画部　技術管理課　課　長　　髙田　浩穂（たかだ　ひろほ）　（内線3311）
建設専門官　長嶺　偉久（ながみね　たけひさ）　（内線3312）

「東北未来 働き方・人づくり改革プロジェクト」 主な項目の2025達成状況と2026取組予定

プロジェクト内容		2025			2026
働き方改革の推進	多様な働き方	全ての発注機関が月単位※の週休2日工事で発注［国・県・市町村］ ※発注者指定方式、受注者希望型を含む	概ね達成 97% （国・県・220/227市町村）	拡充	・猛暑対策サポートパッケージの取組推進［国・県・仙台市］ ・全ての発注機関が通期の4週8休を実施（出口調査）［国・県・市町村］
	ウィークリースタンス	業務及び工事においてウィークリースタンスの実態把握と対応徹底［国・県］	概ね達成	拡大	業務及び工事においてウィークリースタンスの実態把握と対応徹底［国・県・仙台市］
	工事書類の標準化	・情報共有システム（ASP）活用可能を仕様書へ明記［国・県・市町村］ ・書類限定検査を実施［国・県・仙台市］	達成 （工事・業務）	拡充	・工事書類の標準化［市町村］ ・工事書類作成事例集の作成・共有［建設業団体、国、県、仙台市］
生産性向上の推進	ICT活用工事	発注者指定型発注方式の拡大（土量1,000m3以上）を推進［国］	達成	拡充	・ICT施工（StageⅡ）推進［国］ ・砂防事業における遠隔施工の試行拡大［国］
	遠隔臨場・WEB検査	・遠隔臨場、WEB検査を選択できる旨、仕様書へ明記［国・県・仙台市］ ・遠隔臨場を選択できる旨、仕様書へ明記［市町村］	推進 98% （国・県・222/227市町村）	継続	・遠隔臨場、WEB検査を選択できる旨、仕様書へ明記［国・県・仙台市］ ・遠隔臨場を選択できる旨、仕様書へ明記［市町村］
担い手の育成・確保	工事安全の推進	（工事事故やクマ被害の未然防止に向けた事例集の作成など、工事安全を目的とした取組を推進）		新規	・工事事故防止の取組推進［国・県・市町村］ ・クマ対策で工事安全推進［国・県・市町村］
	人材の育成・確保、情報発信の強化	**人材育成・確保** 最新技術講習会、新技術体験学習会の継続開催	継続 （講習会・学習会）	継続	**人材育成・確保** ・最新技術講習会、新技術体験学習会の継続開催［国・県・市町村］
		建設業の魅力発信 建設業の魅力発信強化［国・県・市町村］	継続 （魅力発信）	継続	**建設業の魅力発信** ・建設業の魅力発信強化［国・県・市町村］
	災害対応体制の強化	（災害発生時は、災害協定に基づき、地元コンサルタンツの協力を得ながら応急復旧等に対応）		新規	災害対応体制の強化を推進［国・県］ ※国において、災害対応の概要について学べる場の紹介など ※県において、関係者を対象とした講習会等の開催

東北未来　働き方・人づくり改革プロジェクト 2026

～地域における対応力の強化を目指して～

- 少子高齢化が進む東北地方で、災害時の迅速な対応そしてインフラの維持管理や除排雪など、「地域の守り手」である建設業の担い手確保対策を、東北全体へと拡げることが必要
- 東北地整、県・仙台市、建設業団体が連携して取り組む東北「未来働き方・人づくり改革プロジェクト」を、東北管内の全市町村(226市町村)に対し、DXの推進を図りながら東北全体を進化

「強い東北」の実現に向け、DX推進とともに、取組を進化

働き方改革の推進

①多様な働き方の取組推進
- ・猛暑対策サポートパッケージの取組を推進（国・県・仙台市）
- ・通期の４週８休（出口調査）（国・県・市町村）
- ・統一土曜一斉現場閉所の取組を「毎週」実施（国・県・市町村）

②業務及び工事において「ウィークリースタンス」の実態把握と対応徹底（国・県・仙台市）

③「施工時期の平準化」の全発注者による目標達成に向け推進
- ・繁忙期のピークカット（国・県・市町村）

④工事書類作成等の負担軽減
- ・工事書類の標準化（市町村）
- ・工事書類作成の効率的作業事例集の作成・共有　（建設業団体、国、県、仙台市）

生産性向上の推進

⑤「ICT活用工事」（Stage Ⅱ）の更なる普及・拡大
- ・ICT施工（Stage Ⅱ）の普及促進（国）
- ・ICTサポーター等による中小企業向け報告会、経営層セミナー等の取組推進（国・県・仙台市）

⑥遠隔臨場・WEB検査の推進

⑦「３次元設計(BIM/CIM)」の後工程への活用に向けた高度化推進

⑧「i-Conモデル事業（3次元情報活用モデル）」の推進・好事例の展開

⑨AI活用による業務効率化
- ・業務効率化活用事例集の作成・共有（国）

⑩VFMに基づいたプレキャスト製品活用の推進
- ・プレキャスト製品活用の積極的な展開（国）
- ・VFMの考え方に基づいたプレキャスト製品活用実績の収集（国・県・仙台市）

⑪新技術の活用・促進（国）

担い手の育成・確保（地域の守り手確保）

⑫人材の育成・確保等（国・県・市町村）

⑬建設業の魅力発信（国・県・仙台市）

⑭災害・除雪及び維持工事の体制強化
- ・災害対応や出水時の状況把握員確保（国）

⑮資材価格高騰への対応推進

⑯技能労働者の処遇改善（国）

⑰工事安全の推進（国・県・市町村）
- ・工事事故等防止の取組推進 【新規】
- ・クマ対策等の工事安全の推進 【新規】

⑱地元コンサルタントと連携した災害対応体制の強化（国）
- ・災害対応体制の強化を推進（国・県）

⑲若手技術者のモチベーション向上
- ・若手技術者のモチベーション向上に寄与する表彰制度を創設（国）

土木部長会議の合意事項　　赤文字：新規、拡大、拡充

働き方改革の推進　① 多様な働き方の取組推進

- 建設業の担い手を確保するため、他産業と遜色のない労働条件・労働環境の実現が必要。
- 地域特性や季節特性などを踏まえ、現場の状況等に応じて、受注者が施工の時期、時間や方法を柔軟に選択できるよう、建設業の多様な働き方を支援する取組を推進。

猛暑時間、期間中の作業回避などの取組

1．猛暑期間※を回避した工事発注
- 猛暑期間の外業を回避する工夫（準備工、工場製作等）や猛暑日（WBGT値）を考慮した工期設定

※対象地域の過去５か年の環境省のデータ（WBGT値31 以上の日）

2．猛暑期間を休工可能とする工事発注
- 多様な働き方に向けた取組の効果や必要となる費用・取組の調査を目的とし、試行工事の実施

3．猛暑時間の施工回避（早朝・夜間施工）
- 現場環境に応じて、作業の開始時間、終了時間を監督職員と協議の上、柔軟に設定
- 早朝・夜間施工に係る警察や地元との調整について、必要に応じた発注者の臨場協議すること等について、特記仕様書へ明示

4．１年単位の変形労働時間制
- 受注者が体制を見通せる工事等での試行

5．工期における猛暑日考慮の徹底
- 全発注者の「工期に関する基準」対応状況調査
- 国交省直轄工事の取組の働きかけ

6．事例の横展開
- 具体的な施策
- 取組である「建設工事における猛暑対策事例集」の周知

▲「建設工事における猛暑対策事例集」

令和８年度の取組

- 猛暑対策サポートパッケージの取組を推進【新規】（国・県・仙台市）
- 通期の4週8休を実施（出口調査）【拡大】（国・県・市町村）
- 統一土曜一斉現場閉所の取組を「毎週」実施【継続】（国・県・市町村）

通期及び月単位の４週８休取組状況（入口調査）

1．通期の４週８休工事適用状況（市町村） ※R8.3月末時点、※仙台市を除く

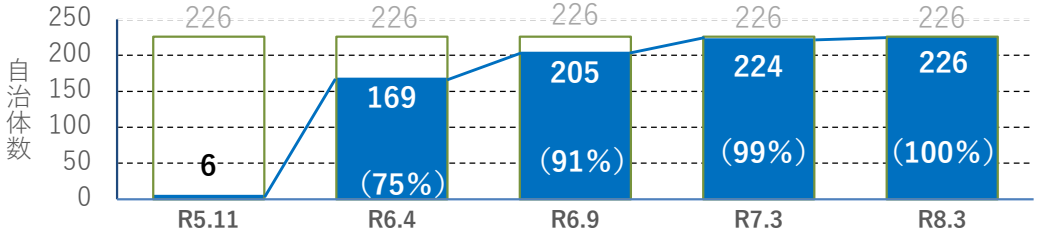

2．月単位の４週８休工事適用状況（市町村）

※R8.3月末時点、※仙台市を除く

自治体数	適用済み	未適用
２２６	２１９（９７％）	７（３％）

統一土曜一斉現場閉所の取組

建設業は、社会資本整備、維持管理や災害対応など社会基盤を支える重要な役割を果たしており、継続して国民の安定的な生活を確保するためには、週休２日制の導入など働き易い職場環境づくりにより、建設業の将来を担う若年層等の入職を促進する取り組みが急務となっています。また、令和６年４月から時間外労働上限規制が適用していることも踏まえ「統一土曜一斉現場閉所」も多様な働き方の選択肢として行政機関・建設業界団体で取り組んでいます。

働き方改革の推進　② ウィークリースタンスの普及・拡大

- 業務及び工事においてウィークリースタンスの取組を全市町村で仕様書等へ明記する取組は、全ての発注機関で仕様書への明記が完了。
- 東北地整が発注する土木系の全工事・業務において、令和7年1月からWEBアンケートの試行を開始。
- 引き続き、発注者として適切な対応であるか実態を把握し、対応の徹底を図る。

ウィークリースタンス等の基本的項目

1．打合せ時間の配慮

（1）昼休みや１６時以降開始の打合せは行わない

2．資料作成の配慮

（2）休日明け日（月曜日等）は依頼の期限日としない

（3）休前日（金曜日）は新たな依頼をしない

（4）作業内容に見合った作業期間確保する

（5）ノー残業デーは勤務時間外の依頼はしない

3．ワンデーレスポンスの再徹底

（6）ワンデーレスポンスの対応の再徹底

4．その他

（7）業務工程に影響する条件等を受発注者間で確認・共有する

※上記には、至急の資料作成等、緊急性を有するやむを得ない内容を含む業務対応についても、対処方法について双方で確認する

（8）水曜日及び金曜日は定時の帰宅に心がける

（9）定時間際、定時後の依頼、打合せを行わない

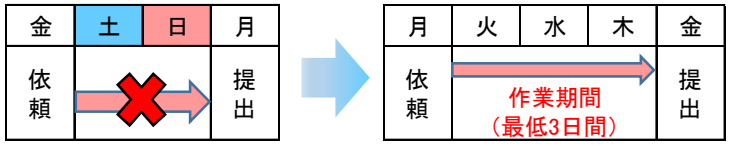

令和８年度の取組

● 業務及び工事においてウィークリースタンスの実態把握と対応徹底【拡大】（国・県・仙台市）

ウィークリースタンスにおける課題

令和６年９月末時点で全発注機関の仕様書等への明記は達成した一方、業界団体から、発注者のウィークリースタンスの対応が図られていない事例があるため徹底するよう要望あり。

ウィークリースタンス等に対するWEBアンケート（業務・工事）

【東北地整の実施概要】

目的：　発注者が適正な対応を行っていたか、実態を把握し改善に繋げるもの

対象：　東北地整・事務所（国）にて発注した全ての土木系工事・業務

手法：　検査完了後に受注者へのWEBアンケートを実施

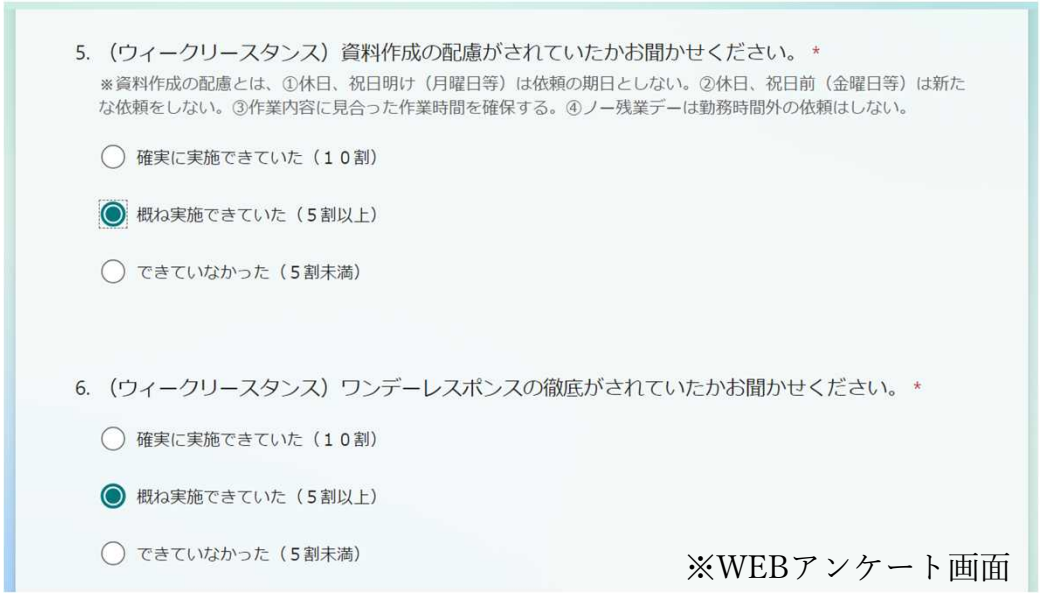

※WEBアンケート画面

＜他の設問例＞

・打合せ時間の配慮がされていたか、お聞かせ下さい。

・発注者の対応が適切であったか、総合的な評価をお聞かせください。

働き方改革の推進　③ 施工時期の平準化推進（工事）

- 全ての発注機関で施工時期の平準化に向けた取り組みを推進中
- 東北地整・東北6県における令和6年度の稼働状況は、第1四半期が少なく、第2・3四半期が多い。
- 年間を通じた安定施工のため、閑散期のボトムアップ、繁忙期のピークカットを目指す。

令和6年度　稼働件数の状況

第１四半期の稼働が少なく、第２・第３四半期の稼働が多い。
第４四半期も、地域特性（積雪寒冷地）を持つ県を除き、稼働が多い。

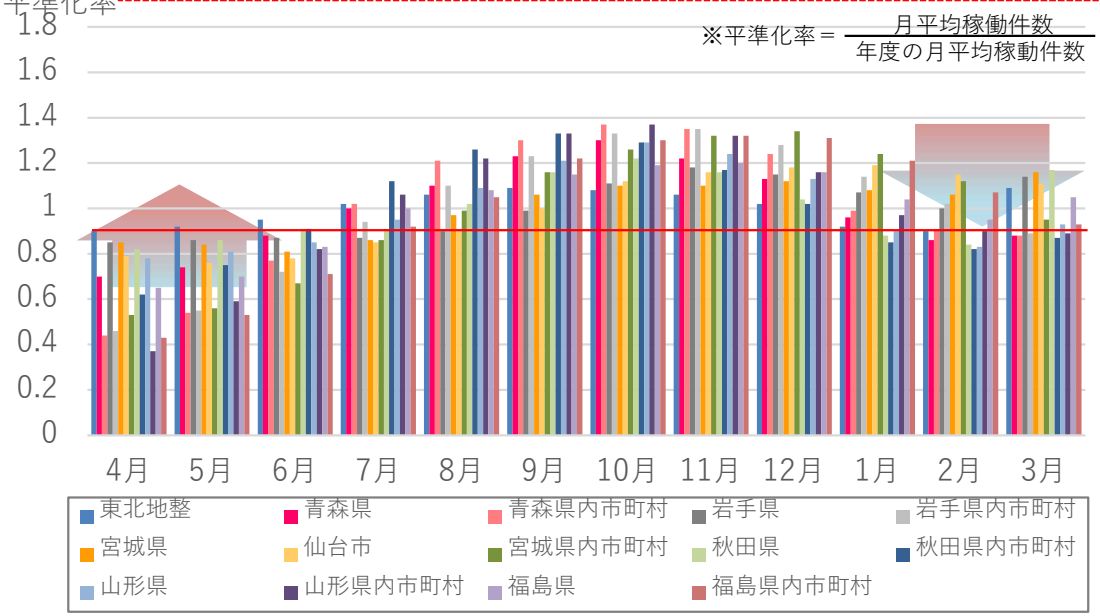

※東北地方発注者協議会 R6実績値より算出

【稼働件数の多寡による課題】

■閑散期
受注者：人材・機材が過剰
技能者：仕事が少ない

■繁忙期
受注者：人材が不足する懸念
技能者：休暇取得困難、長時間労働

【平準化により期待される効果】

○年間を通じた安定的な工事の実施による経営安定化
○人材や機材の実働日数の向上や効率的な運用
○稼働率の向上による機械保有等の促進
○技能者の処遇の改善（特に休日の確保等）

令和８年度の取組

- **閑散期のボトムアップの目標値を設定し取組を推進【継続】**（国・県・市町村）
- **繁忙期のピークカットの取組を推進【新規】**（国・県・市町村）
  第１四半期 ： 目標値以上
  第４四半期 ： 1.0（現状維持※）
  ※地域特性により、既に1.0を下回っている場合

施工時期の平準化について

平準化の推進のためには、**閑散期のボトムアップや繁忙期のピークカットを促進**する必要あり

平準化に向けた「さしすせそ」の取組

（さ）債務負担行為の活用
（し）柔軟な工期の設定
（す）速やかな繰越手続き
（せ）積算の前倒し
（そ）早期執行のための目標設定

- 各種会議の場で、各地方公共団体に対し、平準化の取組の更なる働きかけ
- 優良事例を周知し、先進的な取組を水平展開

【取り組み事例】平準化推進ヘルプデスク

市町村における施工時期の平準化の一層の推進が必要であるところ、債務負担行為の設定など平準化の取組を検討・実施する市町村等の担当者に必要な知見・ノウハウ等の普及を図るため、国土交通省が平準化関連の事例紹介や助言等のサポートを実施します。
対象者：地方公共団体（都道府県または市区町村）
送付先：国土交通省不動産・建設経済局建設業課入札制度企画指導室
「平準化推進ヘルプデスク」メールアドレス：hqt-heijunka@gxb.mlit.go.jp
相談例：
- 平準化率を踏まえた執行計画の策定の具体的な方法について知見を提供してほしい。
- 同程度の規模の自治体における「さしすせそ」の取組を紹介してほしい。
- 部局間連携の具体的な手法や段取りについて助言してほしい。
- 平準化に関連する通知の解釈を確認したい。

働き方改革の推進　③ 施工時期の平準化推進（業務）

- 月別の所定外労働時間は経年的に減少傾向だが、依然として年度末にかけて増加傾向。
- 東北地方発注者協議会では第４四半期の平準化率の目標値を設定し取り組みを実施中。
- 年間を通じ安定的な業務の実施を図るため目標値を設定し、履行期限の平準化に向けた取り組みを推進。

時間外勤務・履行期限の状況

所定外労働時間の経年変化

工期が集中する年度末に向けて所定外労働時間が増加

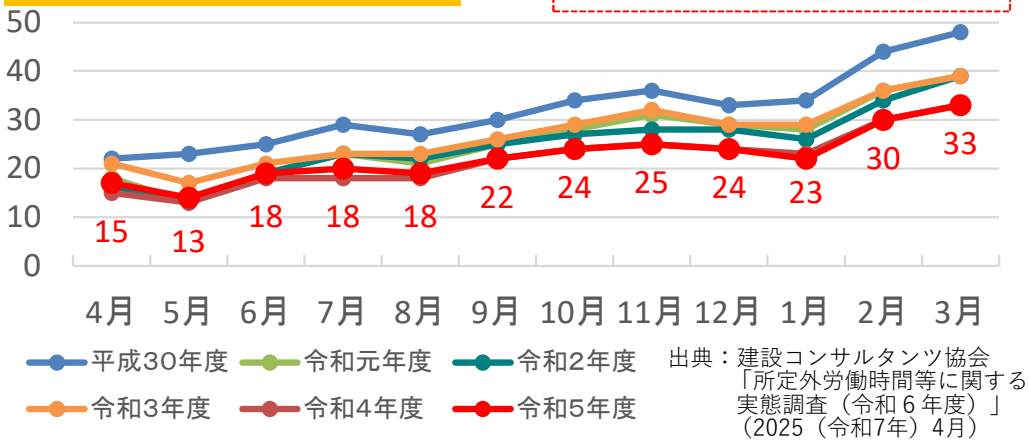

出典：建設コンサルタンツ協会「所定外労働時間等に関する実態調査（令和６年度）」（2025（令和7年）4月）

履行期限の状況（令和６年度実績）

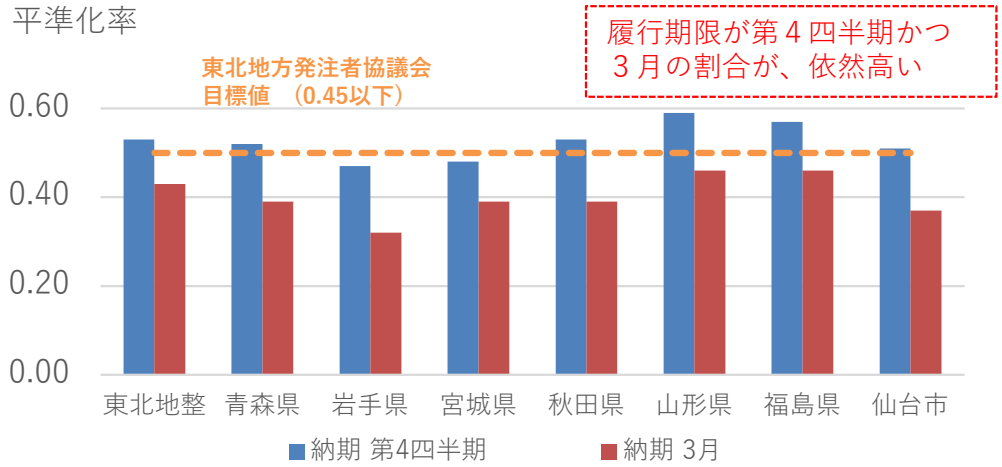

履行期限が第４四半期かつ３月の割合が、依然高い

※東北地方発注者協議会 R6実績値より算出

令和８年度の取組

- 平準化率を設定し取組を推進【継続】（国・県・仙台市）
- 第４四半期：45％以下を目指す【拡大】（国・県・仙台市）
- ３月納期割合の低減へ向けた取組を推進【継続】（国・県・仙台市）

平準化への取組

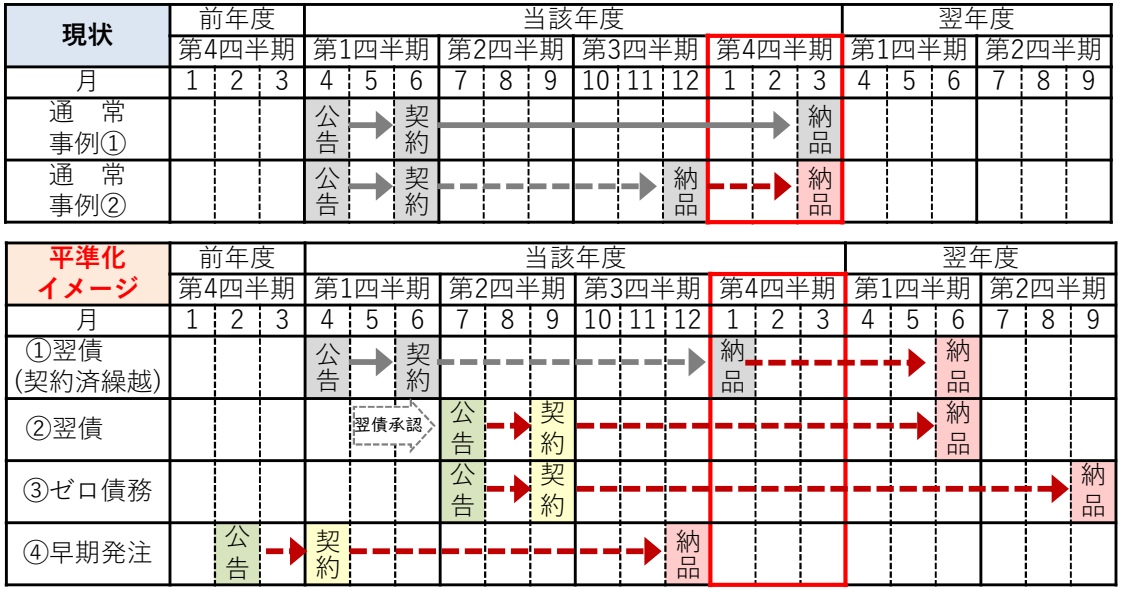

【速やかな繰越手続きの実施】

・債務負担行為設定・繰越承認・補正予算案議決を年内議会で実施するなど、繰越手続きと発注を早期化する取組を各県で行っている。（東北６県）

【目標設定】

・土木部局において、３月履行期限となる案件を原則禁止としている。（大阪府）

（出典：令和７年度下期ブロック監理課長等会議事前アンケート）

働き方改革の推進　④工事書類作成等の負担軽減

- 帳票の整理作業軽減に資する情報共有化システムは、国、東北6県、全市町村で取組を推進。
- 受発注者の監督・検査に係る負担軽減のため、引き続き、書類限定検査に取り組む。
- 工事書類の標準化について、国、東北6県、仙台市、調整済の市町村以外の市町村発注工事においても、国・県の様式でも提出可能とする書類を定める取り組みを推進。
- 受注者の工事書類作成のさらなる負担軽減のため、効率的作業の事例集（例：バックオフィス等）を作成して共有する。

情報共有化システムの取組状況

※R8.3末時点

➢ 令和８年３月末時点で
全ての市町村が対応済

令和７年度末で目標達成

書類限定検査の取組状況

※R8.3末時点

書類限定検査：工事検査時（完成・中間）に１０種類に限定して検査を行う

機関名	取組状況	備考
青森県	実施	
岩手県	実施	
宮城県	実施	
秋田県	実施	
山形県	実施	
福島県	実施	
仙台市	実施	

※実施は「試行」も含む

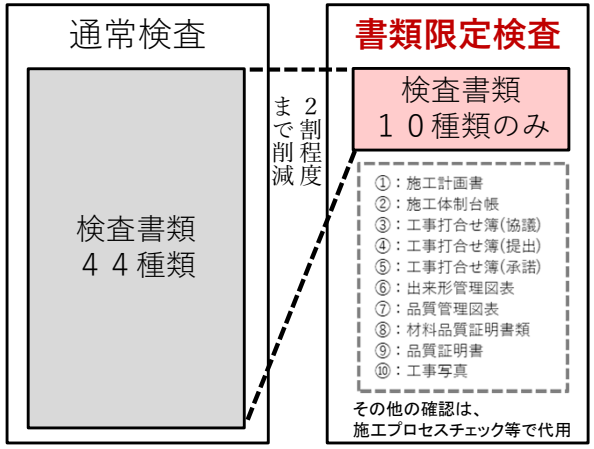

令和８年度から国、６県、仙台市全体で実施予定

工事書類の標準化

➢ 県・市町村発注工事において、国土交通省標準様式でも提出を可能とする取組は達成

➢ 市町村発注工事において、県様式でも提出可能とする取り組みを行ってきたが、一部の市町村が未調整の状況。東北全226市町村において工事書類標準化が図られるよう、取り組みを推進

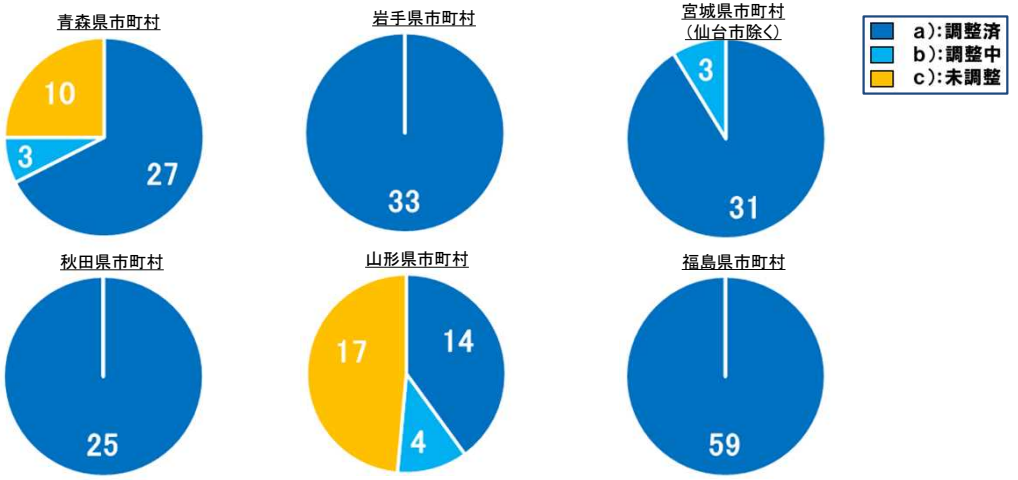

出典：東北地方発注者協議会幹事会資料（R7.11.17）

令和８年度の取組

- 情報共有化システムの利用推進【継続】（国・県・市町村）
- 書類限定検査実施【継続】（国・県・仙台市）
- 工事書類の標準化【新規】（市町村）
- 工事書類作成の効率的作業事例集の作成・共有【新規】
（作成：建設業団体、共有：建設業団体、国、県、仙台市）

生産性向上の推進　⑤ ICT活用工事（Stage Ⅱ）の更なる普及・拡大

- i-Construction2.0（施工のオートメーション化）の実現に向けて、ICT活用工事の更なる普及・拡大を推進中。
- 東北地整では、令和7年度よりICT土工、ICT浚渫工を原則化。今後は工事全体で生産性を高めるStage Ⅱ へ。
- 東北地整・東北6県・仙台市で現状の課題・対応策を共有し、自治体発注工事での普及・拡大を推進中。
- 中小企業のICT活用工事推進のため、東北地整、東北6県、仙台市においてICTサポーター等の活動を強化。

ICT土工の実施状況と目標、今後の課題

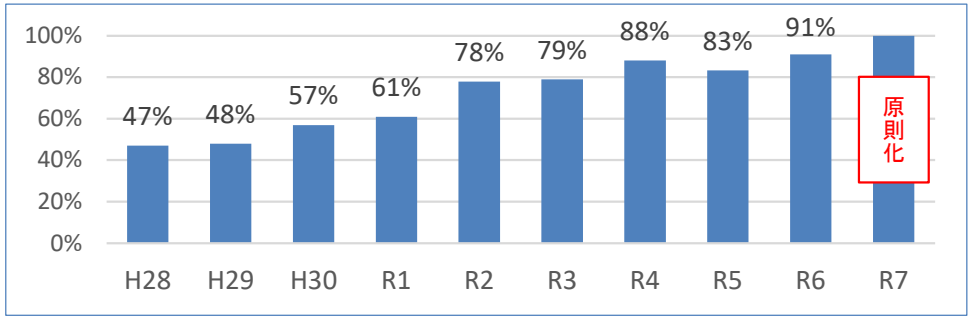

▲東北地整発注工事のICT土工実施率

機関名	ICT土工取組状況		R8年度の目標
	R5実施率	R6実施率	
青森県	11%	22%	40%
岩手県	71%	81%	85%
宮城県	69%	77%	90%
秋田県	50%	54%	70%
山形県	17%	31%	70%
福島県	46%	55%	42%
仙台市	0%	100%	30%

※土量1,000m3以上（仙台市は土量5,000m3以上）を対象

▲東北6県、仙台市発注工事のICT土工実施率・目標

自治体発注の小規模な工事、受注者希望型で発注した工事においてICT活用希望者が少なく、中小企業におけるICTの普及・拡大が課題

ICTサポーター等の活用

令和７年度の主な活動実績（相談等技術）

- ICT施工における地上レーザースキャナーを活用した3次元計測技術
- Web会議システムやASP、ウェアラブルカメラ等を活用した遠隔臨場
- BIM/CIM（３次元モデリング）
- 令和7年度の活動実績は9月末時点で188件

▲ICT-MC建機(ブルドーザ)の実践

中小企業へのICT技術のセミナー開催

- ICTサポーターの活動実績増加に伴い、ICT施工実施率も上昇傾向にあるため、経営層を対象としたセミナーを開催し、ICTサポーター認定制度の紹介や活動事例報告を実施

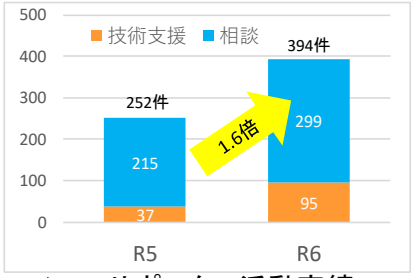

▲ICTサポーター活動実績

令和８年度の取組

- ICT施工（Stage Ⅱ）の普及促進【新規】（国）
- 砂防事業における遠隔施工の試行拡大【新規】（国）
- ICT施工の取組推進【継続】（県、仙台市）
  ※発注者指定方式を拡大する等の取組を実施
- ICTサポーター等による中小企業向けの報告会実施、経営層向けセミナー等の取組を推進【拡大】（国・県・仙台市）

生産性向上の推進　⑥ 遠隔臨場、WEB検査の推進

- 立会時間・移動時間短縮等の生産性向上のため、遠隔臨場や WEB検査を推進。
- 東北地整、東北6県、仙台市及び全市町村において、受注者が希望した場合に遠隔臨場やWEB検査を実施できる環境の整備を推進中。

遠隔臨場、WEB検査の東北地整の取組

・遠隔臨場やWEB検査を受注者が希望した場合に実施できるよう、仕様書へ明記し、遠隔臨場やWEB検査を標準化。

【記載例（東北地整）】

全ての検査を対象とするが、現場条件や検査項目の適応性を踏まえ、「従来方法を選択することも可能」と仕様書へ記載し従来方法も選択可能

東北地整における遠隔臨場の実施件数

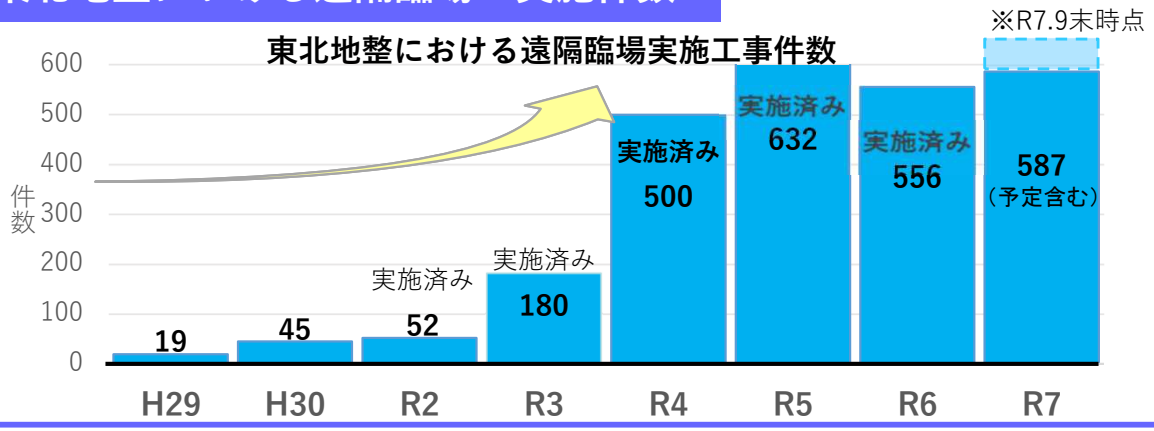

東北地整におけるWEB検査の実施状況

段階確認及び検査において遠隔臨場を実施し、現場までの移動時間（約45分）や受注者の現場待機にかかる時間を短縮し、効率化。

遠隔臨場の活用可能状況（市町村）

機関名	市町村数	活用可能な市町村数		
		R6	R7	（R7割合）
青森県	40	32	40	100%
岩手県	33	33	33	100%
宮城県（仙台市除く）	34	32	33	97%
秋田県	25	25	25	100%
山形県	35	35	31	89%
福島県	59	59	59	100%
合計	226	216	221	98%

※R8.3末時点

令和８年度の取組

- 遠隔臨場、WEB検査を選択できる旨、仕様書へ明記【継続】（国・県・仙台市）
- 遠隔臨場を選択できる旨、仕様書へ明記【継続】（市町村）

生産性向上の推進　⑦「3次元設計（BIM/CIM）」の後工程への活用に向けた高度化推進

- i-Construction2.0（データ連携のオートメーション化）の実現に向けて、東北地整、東北6県、仙台市において3次元設計（BIM/CIM）の活用を推進中。
- 東北地整では原則適用を継続しつつ、データ連携の取組として3次元モデルに設定される属性情報を積算に活用するBIM／CIM積算の試行を実施。
- 更なる高度化に向けて、3次元設計（BIM/CIM）からICT建設機械への活用など、工事での活用を推進。

BIM/CIMのこれまでの取組と今後の方向性

BIM/CIMにより事業の各段階間でのデータの連携・活用を図ることにより、各種作業の自動化、効率化を目指す

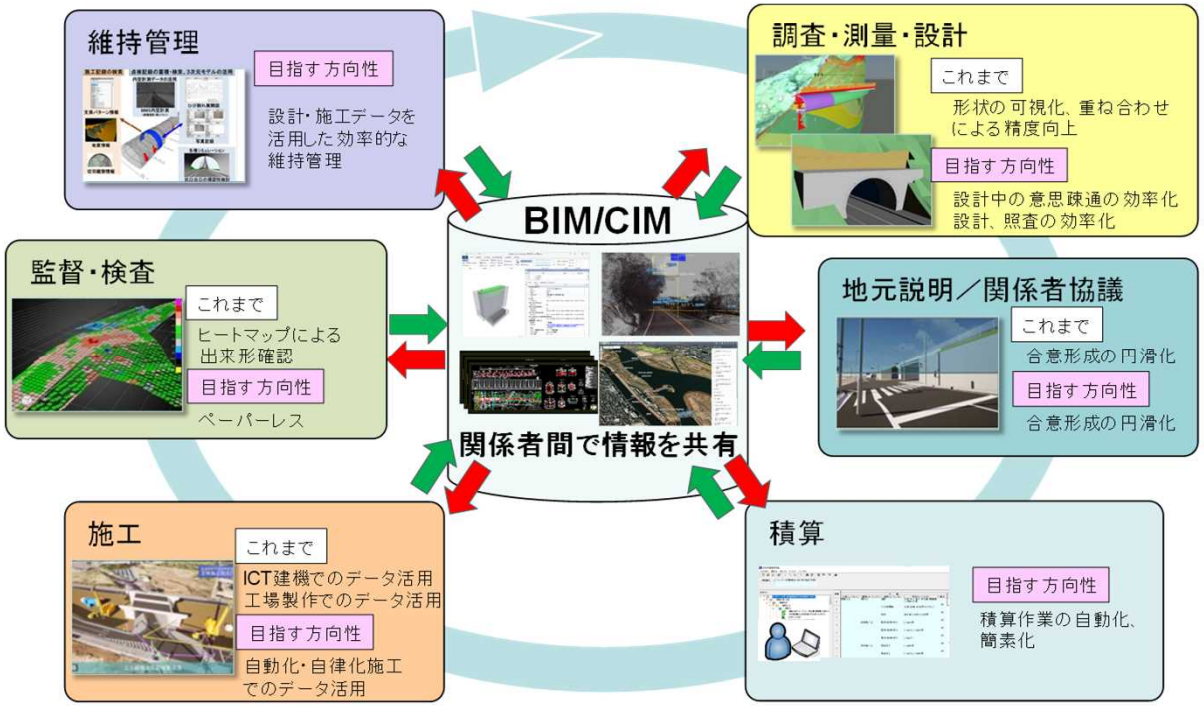

BIM/CIM原則適用の取組（東北地整）

BIM/CIMにより受発注者間で円滑な情報共有が可能であるため、発注者が活用内容を明確にした上で、事業の初期段階から適用することを基本

義務項目

・視覚化による効果を中心に未経験者も取組可能な内容とした活用内容
・すべての詳細設計・工事において適用

詳細設計段階

①出来あがり全体イメージの確認
②特定部の確認（2次元図面の確認補助）

施工段階

①施工計画の検討補助
②2次元図面の理解補助
③現場作業員等への説明

橋梁と架空線の離隔確認

その他、推奨項目として、現場条件が複雑な業務・工事を中心に、重ね合わせによる確認や施工ステップの確認など積極的に活用

令和８年度の取組

- 3次元設計（BIM/CIM）を原則適用を継続し、後工程への活用など高度化を図る【継続】（国）
- 3次元設計（BIM/CIM）の活用を推進【継続】（県・仙台市）

※東北地整の原則適用を参考に活用を推進

生産性向上の推進 ⑧「i-Conモデル事業（3次元情報活用モデル）」の推進

- 東北地整では、i-Constructionの一層の推進のため、平成30年度に3次元データ等の活用をリードするモデル事務所（鳴瀬川総合開発工事事務所）を設置。事業監理プラットフォームを構築し活用中。
- 令和元年度から設計、施工、維持管理までの一連で3次元データを活用する取り組みを開始し、順次、各県庁所在地にサポート事務所を設け、モデル事業（29件）を推進中。

3次元情報活用モデル事業の取組

i-Conモデル事務所の鳴瀬川総合開発工事事務所では、事業着手段階（設計段階）から3次元データを活用し、事業監理プラットフォームを構築

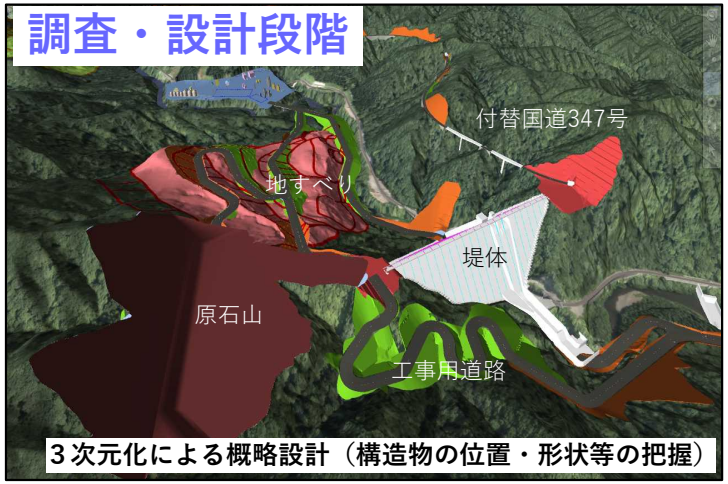

3次元化による概略設計（構造物の位置・形状等の把握）

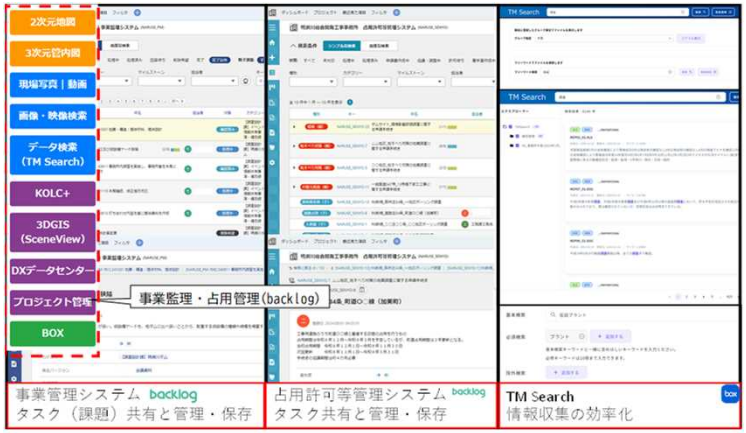

事業監理プラットフォーム画面

国道101号柏浮田道路（青森河川国道事務所）では、3次元データから切り出した2次元図面と設計図の連動を試行

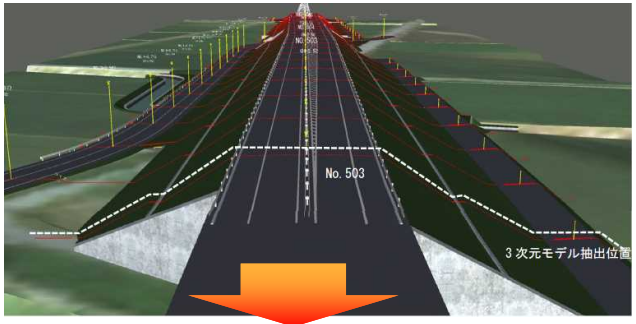

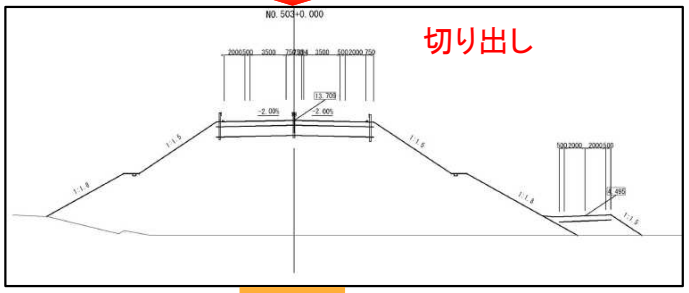

連動

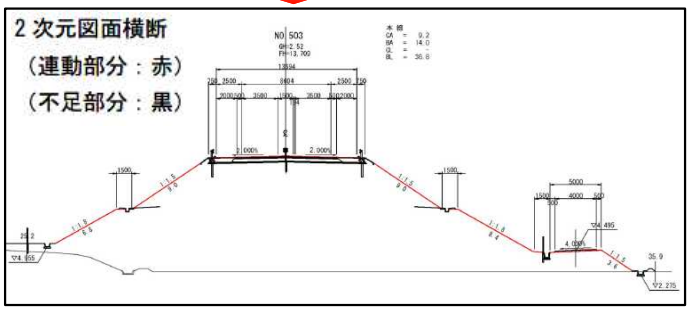

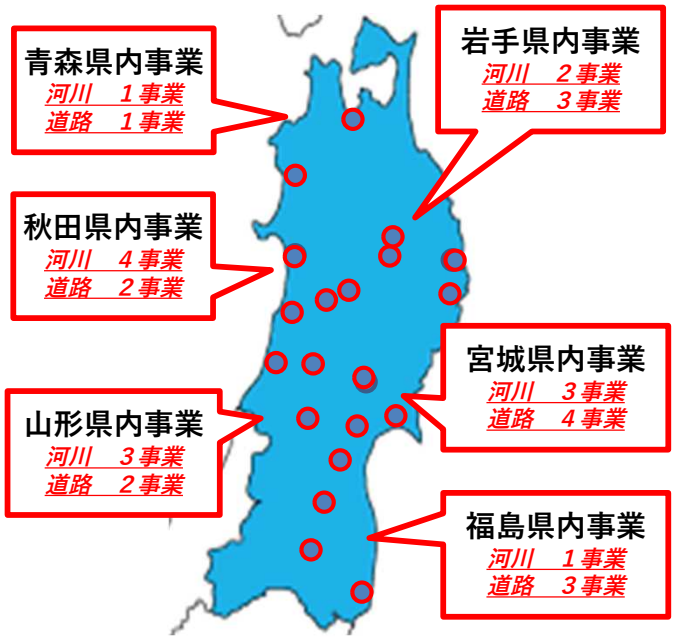

※河川事業には、ダム、砂防事業含む

令和8年度の取組

- 「3次元情報活用モデル事業」の取組を推進【継続】（国）
- 好事例の確認・HP等で展開【継続】（国）

生産性向上の推進　⑨ AI活用による業務効率化

- AIを活用した業務効率化を図るため、活用事例集を作成し共有（国）
- 東北地方整備局の取組として、AIを活用した発注書類のミス防止策を検討（国）

国土交通省では2025年10月より生成AI の業務利活用開始（省全体）

※機密性1情報について利用可能

格付区分	分類の基準	情報の例
機密性3情報	行政事務で取り扱う情報のうち、秘密文書に相当する機密性を要する情報	秘密文書
機密性2情報	行政事務で取り扱う情報のうち、秘密文書に相当する機密性は要しないが、漏えいにより、国民の権利が侵害され又は行政事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある情報	個人情報や法人情報等であって外部に流出してはいけない情報 例：許認可判断のために実施する検討に係る資料,独自のノウハウを含む落札者の施行計画書,緊急時の連絡先、個人に関する文書（氏名、生年月日や他の情報と合わせることで特定個人を識別できる文書）　等
機密性1情報	機密性2情報又は機密性3情報以外の情報	外部に出しても問題がない情報 例：新聞情報,公開している会議資料,記者発表資料 等

活用事例集を作成し、県・仙台市へ共有

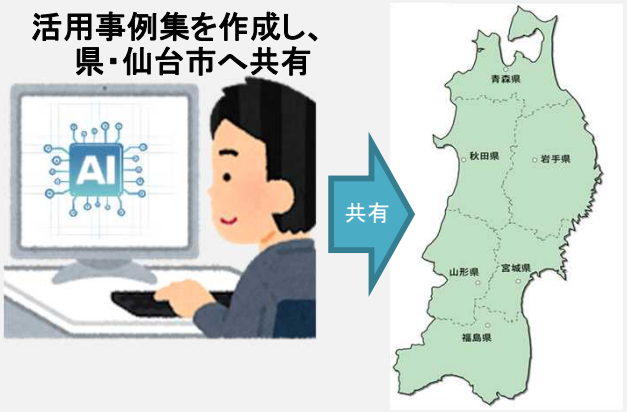

東北地方整備局では工事公告資料のミス防止を目的にAI活用の試行開始

●R6契約工事公告資料
- ・数量総括表
- ・特記仕様書
- ・現場説明事項書
- ・見積参考資料

基本的な内容、過去のミス内容を発見できるプロンプトを用意し公告前に職員が入力しチェック

必要に応じて外部情報も活用（東北地方整備局HP等）

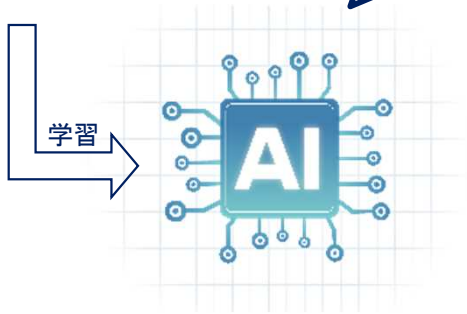

＜期待する効果＞

〇公告書類のミス防止及びチェック等の発注業務にかかる時間の削減

令和８年度の取組

- 業務効率化につながる活用事例集の作成・共有【新規】（国）
- 工事公告資料のミス防止の試行推進【新規】（国）

生産性向上の推進　⑩ VFMに基づいたプレキャスト製品活用の推進

- 東北地整において、VFMに基づいた試行要領・運用によりプレキャストの工法比較や製品活用を実施中
- プレキャスト製品の活用推進に向け、試行要領・運用を関係機関への情報提供を行い、プレキャスト製品活用を開始、実施中
- 引き続き、VFMに基づいたプレキャスト製品の活用に取り組む

現場における生産性向上への課題

○建設業における時間外上限規制の適用を踏まえて、資機材の到着時間が指定されたり、下請会社の現場での作業時間が制約されるといった事象が発生し、日当たり作業量が昨年度と比較して減少している。

○自然災害により被災した現場において、次の降雨期前までに復旧工事を完成する必要がある。しかし、従前の現場打ちによる工程では、１班で間に合わないため複数班による施工を行わざるを得ないが、地域内での人員確保が困難。

プレキャスト製品活用の取り組み状況

都道府県	令和７年度取組状況	令和８年度取組（予定）
東北地整	活用	継続
青森県	活用	継続
岩手県	活用	継続
宮城県	未実施	適用時期を検討中
秋田県	活用	継続
山形県	未実施	令和8年4月から活用（予定）
福島県	活用	継続
仙台市	活用	継続

※R8.3月末時点

令和８年度の取組

- プレキャスト製品活用の積極的な展開【新規】（国）
- VFMに基づいた試行要領・運用に関する活用支援【新規】（国）
- VFMの考え方に基づいたプレキャスト製品活用実績の収集【拡大】（国・県・仙台市）

ＶＦＭの考え方を基にした比較検討方法

□ 比較検討段階において、従来の項目だけでなく、「環境負荷」や「働き方改革」等を評価し、最大価値となる方法を採用

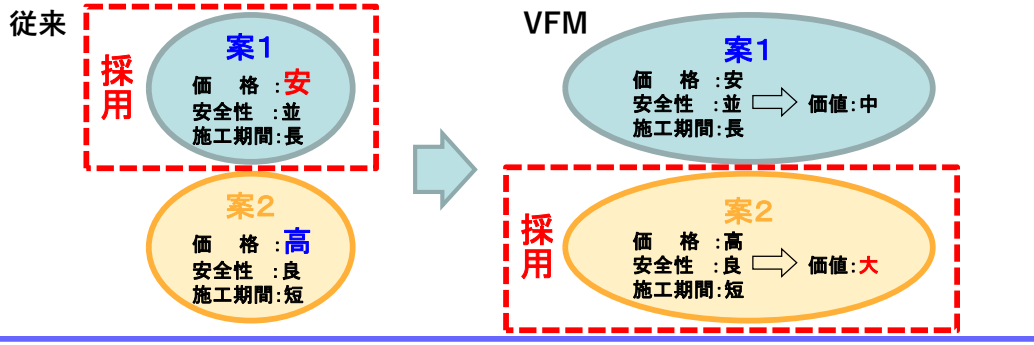

プレキャスト製品の活用

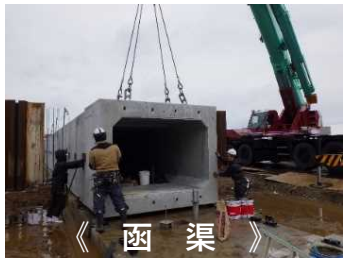

生産性向上の推進　⑪ 新技術の活用・促進

- 現行の技術提案評価型（S型）は発注者が設計図書で示す仕様の変更は認められておらず、施工者のノウハウを十分に活かす発展的な提案がしづらい等の課題。
- 令和6年6月、公共工事の品質確保の促進に関する法律が改正され、VFM（Value for Money）の考え方が記載され、その考え方に基づく、新たな入札契約方式として、「技術提案評価型（ＳＩ型）」を令和7年度から試行。

技術提案評価型Ｓ型の課題

・技術提案評価型（S型）は**発注者が仕様を確定**しており、**提案技術の費用なども入札価格に含まれる**ため、**発展的な提案がしにくいといった面**がある。
・また、**仮設や工法の変更が認められていないため、品質向上、効率化、安全性、環境等に寄与する技術提案を行うことが難しい**とされている。

軽微な仕様変更に伴う提案を認め、
一定の範囲内において適切に費用を計上できる
技術提案評価型（ＳＩ型）を新たに試行

更なる品質、環境、建設現場の安全性、生産性等の向上を期待

令和８年度の取組

- 技術提案評価型（ＳＩ型）の推進 【新規】(国)

具体想定事例

①導入にかかるコストが障害となり、現行の調達制度の中で普及が進みにくい工法等の採用
・建設現場の省人化・無人化に資する新技術・工法やＩＣＴの活用
②より安全性の高い工法の採用
・施工者のノウハウを生かした交通渋滞・交通事故発生の防災対策、作業員の危険防止対策
③点検困難箇所への維持管理性の高い仕様の採用等

令和7年度工事発注

- 志津地すべり排水トンネル第3期工事（河川）
  テーマ：施工済み区間を含むトンネルにおけるズリ運搬の効率化について

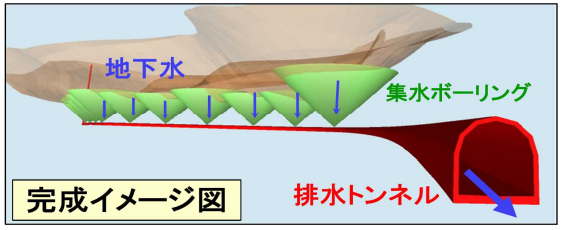

- 国道7号　鼠ヶ関川橋上部工工事（道路）

テーマ：橋梁附属物の維持管理性向上について

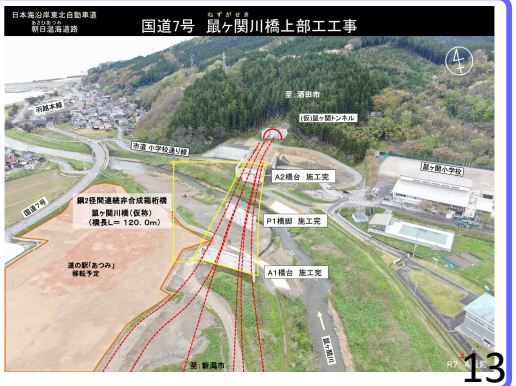

担い手育成・確保　⑫ 人材の育成・確保等

- 令和5年度に開所した東北インフラDX人材育成センターにより、東北地整、東北6県、市町村などの職員を対象に3次元データやデジタル技術活用に関わる知識・技術習得を目的とした研修や講習会を実施。
- 官民の技術者の技術力向上及び受入定員拡大を目的に、インフラDX研修、官民連携による「ICT・UAV基礎技術講習会」や「インフラDX基礎技術講習会」を東北6県にて継続開催。講義動画のオンデマンド配信も検討。
- 次世代を担う若手技術者の育成を目的として「i-Construction新技術体験学習会」を東北6県での開催を継続。

インフラＤＸ研修等の状況

３Ｄ点群データ作成体験実習

点群データ作成のため複数枚撮影

作成された３次元点群データ

BIM/CIMの体験実習

３DCADによる道路設計の体験

３DCADの体験実習

基礎技術講習会 受講者状況

▼基礎技術講習会　受講済市町村数、受講者数の推移

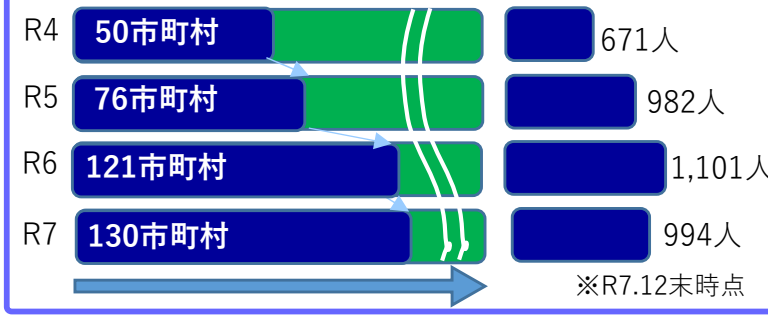

※R7.12末時点

▲講習会状況

i-Con新技術体験学習会実施状況

▲MR体験状況（中学生）

▲VR体験状況（高校生）

▲遠隔臨場体験状況（大学生）

R7研修実施状況 講習名	参加者		
	官	民	合計
インフラＤＸ研修	48人	0人	48人
基礎技術講習会(土木)	159人	181人	340人
基礎技術講習会(ICT,UAV)	163人	218人	381人
基礎技術講習会(インフラDX)（うち各県開催）	138人(68人)	123人(20人)	261人(88人)
基礎技術講習会(遠隔BH)	0人	24人	24人

※R8.3末時点

令和８年度の取組

- ICT・UAV等基礎技術講習会を実施【継続】（市町村）
  ※全市町村の担当者が講習会等への参加を目指す
- i-Con新技術体験学習会を各県で開催【継続】
  （国・県・市町村）

担い手育成・確保　⑬ 建設業の魅力発信

- 昨今の建設業従事者の減少や担い手不足が懸念される中、若手の入職促進を図るべく、東北地整・東北6県・市町村にて建設業の魅力や社会貢献に対する様々な情報発信の取組中。
- 引き続き東北地整・東北6県・仙台市が建設業界と共に優良事例を共有・連携し建設業の魅力発信に取り組む。

機関名	令和７年度取組状況（代表事例）
東北地整	・工事のみりょく向上を目的とした写真展や紙芝居など、親子向けにＰＲ ・建設フェスティバル「K・DAY」にて、各種取組や建設機械を紹介するパネル展示
青森県	・地元芸能事務所との協定によりご当地アイドルとも連携し、インフラを分かり易く楽しく学ぶためのプラットフォーム「Aomoriインフラアカデミー」を開設、運営 ・県内教育機関と連携したインフラ教育等の実施
岩手県	・県土整備に関する最新情報や取組を紹介する「美しい県土づくりNEWS」などをSNSで発信 ・建設業協会と協賛し、県内の高校等の生徒及び保護者を対象に建設業みらいフォーラムの開催
宮城県	・建設産業の魅力を発信する「みやぎ建設ふれあいまつり」を開催 ・高校生の建設産業への入職促進を図る「みやぎ建設産業架け橋サロン」を開催 ・建設産業の魅力を若年層全体に幅広く伝える「PR動画」の作成、楽天球場などでの公開
秋田県	・企業が高校に出向き、建設業の魅力を生徒に発信 ・建設ＤＸに関する最新技術等の展示・体験等、業界団体などと連携してイベントを開催
山形県	・出前授業コンテンツを作成し、若い世代に対して建設業の魅力を効果的に発信 ・先進的な現場の見学会を開催し、建設業の魅力を効果的に伝える
福島県	・県内の建設業に関する情報をSNSで発信 ・ふくしまインフラツーリズムを企画し、公共土木施設を観光資源としてPR
仙台市	・発注工事における現場見学会の開催 ・インターンシップの受け入れ

令和８年度の取組

● **建設業の魅力発信強化【継続】**（国・県・市町村）
※産学官が連携し、学生等に建設業魅力発信
※市町村も積極的に情報発信に努める

▼　みやぎ建設ふれあいまつり（宮城県）

▼　親子向けに流域治水の必要性を紹介（東北地整）

▼　K・DAY来場者が家族で3Dモデル生成を体験（東北地整）

▼　インフラを学べるバーチャル学校（青森県）

担い手育成・確保　⑭ 災害・除雪及び維持工事の体制強化

- 災害対応や出水時の状況把握員の確保に苦慮している状況。資格要件の緩和を試行。
- 将来にわたる除雪体制確保のため、除雪待機費計上等を本格実施、除雪シミュレーターの積極的な活用。
- 道路管理者連携によるスクラム除雪の展開、包括的維持管理等の展開。

除雪の待機費計上の適用状況

※R8.3月末時点

機関名	待機費計上の有無	備考
東北地整	有	
青森県	有	国と同等(最低補償・待機費)の取組実施
岩手県	有	気象警報発令等により待機指示した場合に待機費計上
宮城県	有	待機費計上の制度を導入済み
秋田県	有	気象警報発令等により待機指示した場合に待機費計上
山形県	有	気象警報発令等により待機指示した場合に待機費計上
福島県	有	待機費計上の制度を導入済み
仙台市	有	毎日16時の気象予測を基に待機指示を行い、待機費計上

令和８年度の取組

- 災害対応や出水時の状況把握員確保の推進【新規】(国)
- 除雪待機費計上等の適用を本格化【継続】(国・県・仙台市)
- 除雪オペレータの育成・確保等を推進【継続】(国)
- スクラム除雪の推進、包括的維持管理等の検討【継続】(国・県)

包括的維持工事の展開

・インフラ老朽化と人手不足が同時進行し、インフラを守っていけない不安感の高まり
・効率的、効果的なインフラマネジメント「群マネ」の展開

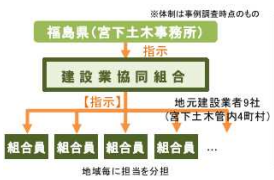

インフラ分野・業務項目	契約年数	契約金額
道路＋河川＋砂防	2年	9.7億円(4.9億円/年)
維持作業＋全体マネジメント	性能規定	包括開始年
	○(総価＋単価)	H21

▲福島県(宮下土木事務所)の取組

除雪シミュレータによる操作訓練・体験会

・東北インフラDX人材育成センターにある除雪シミュレータは、令和６年度から本格稼働
・令和７年８月に、直轄除雪業者による体験開始
・令和７年１０、１１月に岩手、山形、福島県へ除雪シミュレータを運び込み地元除雪業者への体験会を開催
・令和８年度も、各県で除雪シミュレータによる体験会を開催予定

▲DXセンターでの操作訓練

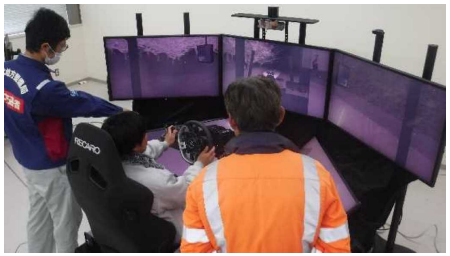

▲岩手県での体験会

出水時等の状況把握員の確保（資格要件の緩和）

課題
・有資格者による２名体制の巡視が必要
・技術者の高齢化や担い手不足等により継続的な人員確保が困難

従前、2級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格、又は、河川工事又は河川維持工事の実務経験を2年以上の実務経験を有する者が状況把握業務に従事可能。

要件緩和(試行)

従前の要件に加え、**発注者が開催する「河川維持管理技術者」による講習**または、**東北技術事務所で実施している体験型河川堤防等実習の基本コースを受講済みの者は状況把握補助員として、状況把握業務に従事可能**とした。

▲河川維持管理技術者による講習

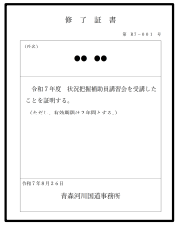

▲受講者に修了証書を発行(有効期限2年間)

【効果】
状況把握業務の従事可能者を増やすことで継続的な状況把握員の「担い手確保」に期待

担い手育成・確保

⑮ 資材価格高騰への対応

- 今般の社会情勢の影響から資材価格が高騰していることにより、第三次・担い手3法の品確法において、適切な価格転嫁による労務費へのしわ寄せ防止（スライド）が示されており、社会経済情勢を注視し対応を検討する。
- 工事のスライド条項やスライド運用基準は、東北地整・東北6県で策定済であり、市町村でもスライド条項やスライド運用基準が策定されてきている。
- 令和8年度から国交省発注業務へ業務スライド試行を適用し、運用基準の策定と試行内容の周知を実施する。

スライドの種類とイメージ図

【全体スライド】 長期にわたる工事期間中の比較的穏やかな価格水準の変動に対応

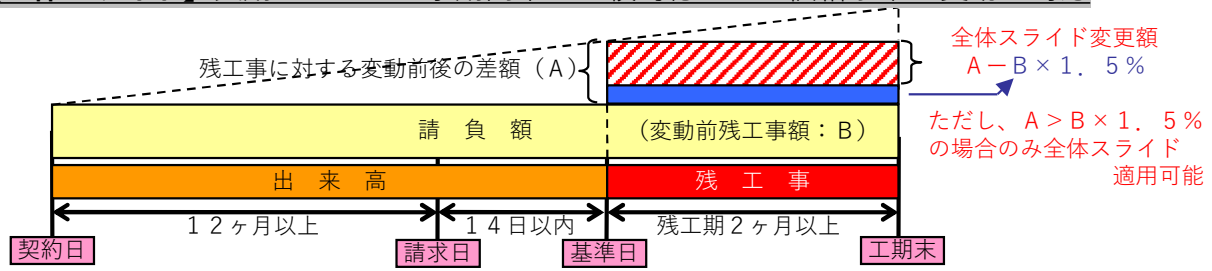

【単品スライド】 資材の価格が著しい変動を生じた場合に適用

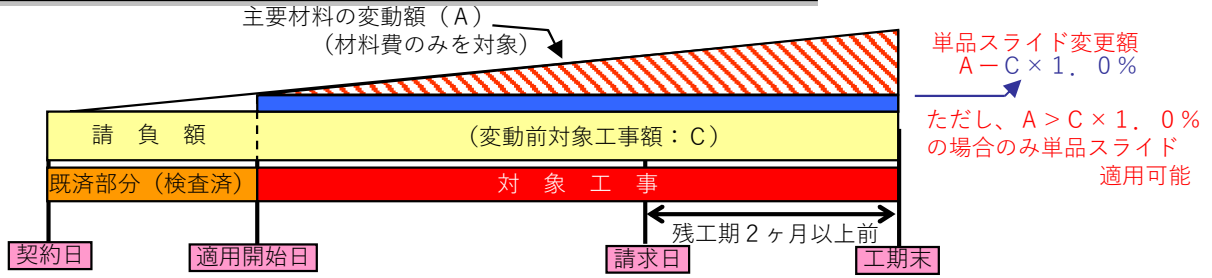

【インフレスライド】 工期内の予測できない特別の事情による、急激なインフレ等に対応

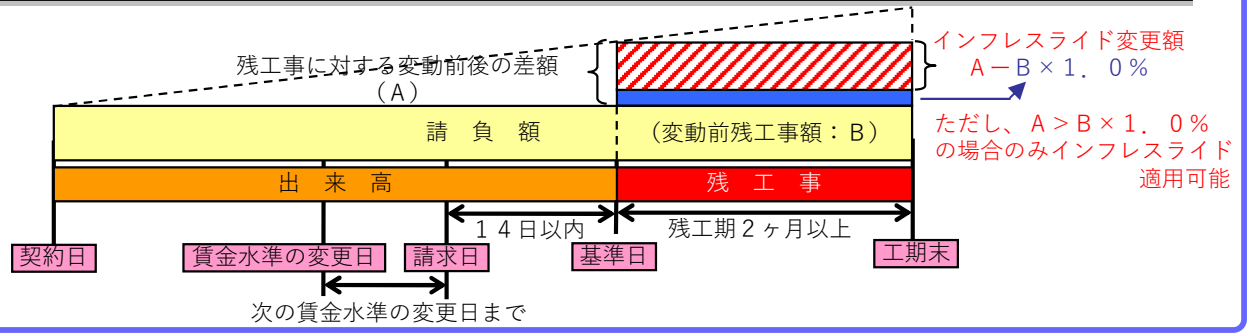

【入契法】適正化指針
・資材高騰時等における誠実な契約変更協議の実施、スライド条項の適切な運用

令和８年度の取組

- スライド運用基準の策定を推進【継続】（国・県・市町村）
- 業務スライド運用基準等の策定及び試行内容の周知（説明会開催）【新規】（国・県・市町村）

資材価格高騰に係る課題

○当初積算時から契約時までの期間においても、単価に乖離が生じる場合がある。
○価格高騰分のうち、規定の1.0（1.5）％の負担は厳しい。
○予定価格には最新の単価を使用。
○材料単価等を毎月更新した上での予定価格の算出。

スライド運用基準の策定状況

機関名	市町村数	スライド条項の有無	運用基準策定済み	運用基準未策定
東北地整	－	有	済	－
青森県	－	有	済	－
市町村	40	40	40	0
岩手県	－	有	済	－
市町村	33	33	33	0
宮城県	－	有	済	－
市町村	34	34	30	4
秋田県	－	有	済	－
市町村	25	25	25	0
山形県	－	有	済	－
市町村	35	35	35	0
福島県	－	有	済	－
市町村	59	59	59	0
仙台市	－	有	済	－

※R8.3月末時点
※策定済みには国・県の運用基準の準拠・独自運用を含む

担い手育成・確保　⑯ 技能労働者の処遇改善

- 公共工事等に従事する者の適正な賃金や労働時間の確保等、下請業者を含め適正な労働環境の確保が必要。
- 品確法の運用指針の規定により直轄土木工事における賃金・労働時間等の実態調査の試行を実施。
- 入契法改正の施行に伴い労務費のしわ寄せ防止を図るため請負代金内訳書に明示する項目の追加を実施。

賃金・労働時間等の実態調査の目的

改正概要

・品確法運用指針において、発注者は、受注者の協力の下、下請業者への賃金の支払いや適正な労働時間確保に関し、その実態を把握するよう努める旨が規定されている。
・公共工事等に従事する者の賃金や適正な労働時間の確保等、下請業者を含め適正な労働環境の確保を促進することを目的に、国土交通省直轄土木工事において、試行的に調査を実施。

試行調査のポイント

・実態調査をより円滑に行うための実労働時間等を調査する仕組みの構築
・「賃金・労働時間等の実態調査」の結果の算定方法
・賃金の原資となる労務費を受発注者双方が確保することを目的に積算上の作業時間の提示

調査イメージ

試行運用マニュアル（案）を参考にし、様式と下請業者との契約書等を提出

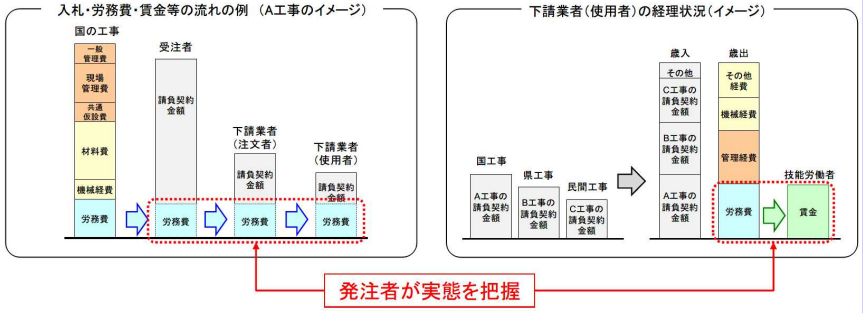

令和８年度の取組

● 技能労働者の処遇改善の推進 【新規】（国）

建設業法令遵守活動（建設Ｇメン）

取組内容

・既存ルールとともに、新設ルールの遵守を強く求める。書面調査を大幅に拡大し、得られた情報や「駆け込みホットライン」の通報を活用して、違反の疑いがある取引を優先的に建設Gメンが実地調査し、不適切な取引行為には改善指導等で是正を図る。

建設Gメンの実地調査（主な調査事項）

適正な請負代金・労務費の確保

【主な調査内容】
- ✓ 注文者が指値や一方的な請負代金の減額等をしていないか、受注者が請負代金のダンピングをしていないか
- ✓ 注文者が受注者の提出した見積額に対して労務費の大幅な減額を求めるなど不適当な見積変更依頼をしていないか、受注者が労務費等のダンピングをしていないか
- ✓ 労務費等の見積額や見積変更依頼後の額が不適当な金額になっていないか　等

適切な価格転嫁

【主な調査内容】
- ✓ 資材価格の高騰等に係る「おそれ情報」について、受注者は契約締結前に注文者に通知しているか
- ✓ 資材価格の高騰等による請負代金や工期の変更について、受注者から注文者に対する変更協議の申出状況、当該申出を踏まえた注文者の変更協議の対応状況
- ✓ 注文者が「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に基づいて、労務費の価格転嫁に向けて採るべき行動をとっているか　等

適正な工期の設定

【主な調査内容】
- ✓ 受注者は「工期に関する基準」に基づき、時間外労働の上限規制を遵守した適正な工期の見積りを行っているか
- ✓ 注文者は受注者の工期の見積内容を尊重し、受注者による規制違反を助長していないか
- ✓ 工期設定の際の「工期に関する基準」の考慮状況、設定された工期による時間外労働の状況　等

適正な下請代金の支払

【主な調査内容】
- ✓ 注文者が手形の割引料等のコストを一方的に受注者の負担としていないか
- ✓ 手形期間が60日を超える「割引困難な手形」となっていないか（発注者の手形期間等も調査）
- ✓ 注文者が下請代金のうち労務費相当部分を現金で支払っているか　等

担い手育成・確保　⑰ 工事安全の推進

- 工事事故等については、東日本大震災に伴う不調不落対策の一環として、全国運用の緩和を継続していた。
- 現在、工事事故発生率が高く推移していることから、工事事故等の防止を徹底する。
- クマ被害の未然防止に向けた事例集の充実やクマ対策費用の適切な計上によるクマ対策の推進を図る。

工事事故防止の取組

工事事故発生率等の推移（震災前後）

震災前より震災後、
事故発生率は高い傾向

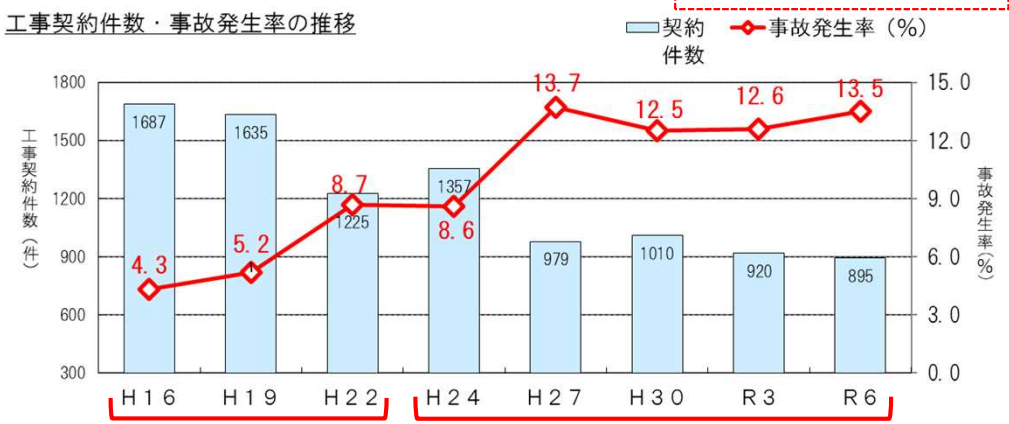

事故件数：震災前　平均88.0件（H16,19,22）　**震災後**　平均122.8件（H24,27,30,R3,6）

※事故発生率（%）＝事故発生件数／工事契約件数

工事事故等防止に向けた取組

・事故削減を目的として、被災程度の大きい事故の発生状況、再発防止対策等をまとめた工事等事故防止アーカイブ集を作成し、安全教育などに活用。
・国・県・市町村にて発生した工事事故事例を共有。

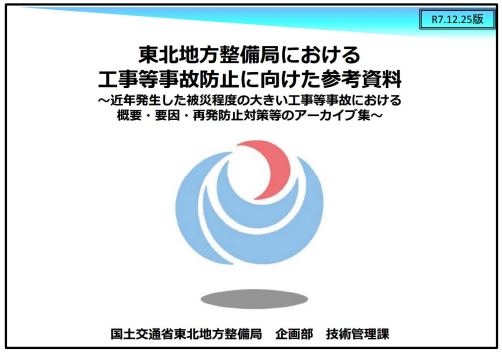

▲東北地方整備局における工事等事故防止に向けた参考資料

令和８年度の取組

- **工事事故等防止の取組推進 【新規】**（国・県・市町村）
- **クマ対策等の工事安全の推進 【新規】**（国・県・市町村）

クマ対策への取組

【クマ対策事例集を共有】

・各現場におけるクマ被害の未然の防止に向けて、工事現場等で実施するクマ対策の参考とするべく、東北地方整備局管内の現場の工夫を集約した「工事現場等におけるクマ対策の事例集」を作成。

【クマ対策費用の計上】

・工事や業務におけるクマ対策に係るクマスプレー等の費用について、必要性を含めた個別協議のうえ、適切に費用を計上。

担い手育成・確保 ⑱ 地元コンサルタントと連携した災害対応体制の強化

- 災害復旧は、被災状況把握、災害復旧申請書類を作成し、災害査定、設計、工事着手と実施。
  災害復旧申請書類の作成について、地元コンサルタンツの協力を得ながら対応している状況。
- 円滑な災害対応のため、自治体や地元コンサルタンツ等へ災害対応体制の強化に繋がる場を提供。

災害復旧事業の流れ

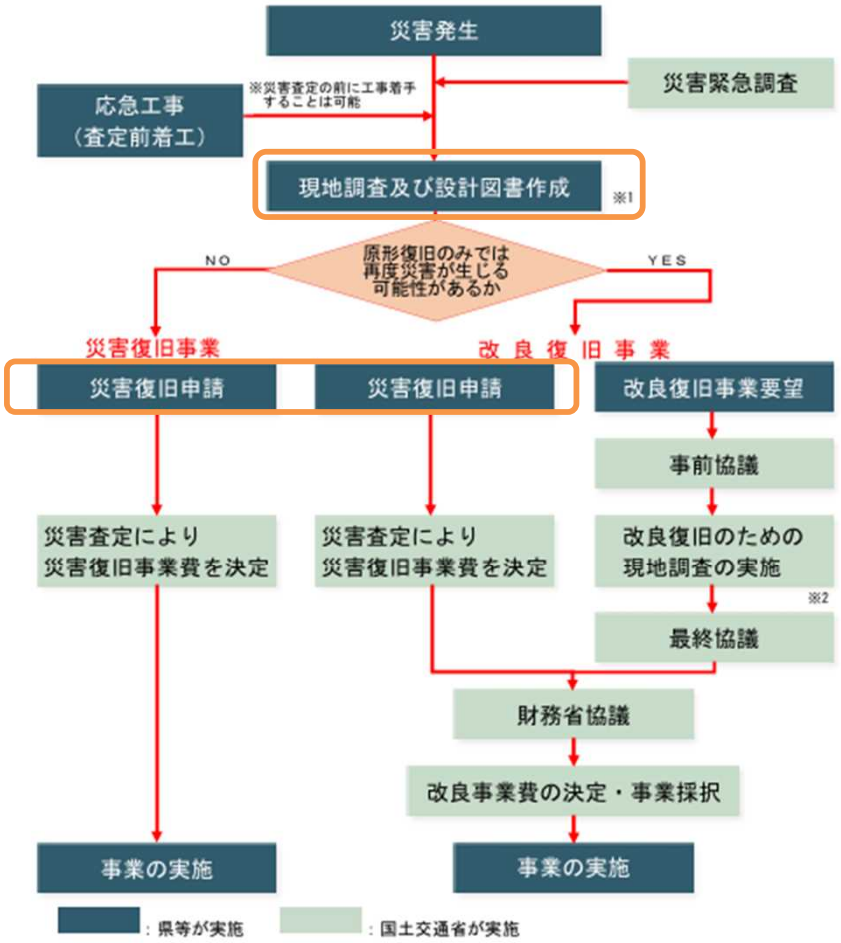

※1：査定設計委託費補助：一定の要件のものについて災害復旧申請に必要な設計書の作成に要した経費について補助する。

※2：改良事業費は、災害復旧工事費と改良工事費から構成され、改良工事費が１億８千万円以下の「関連」の場合は、「ミニ関」として、災害査定の際の現地調査時に改良工事費が決定される。

令和８年度の取組

- **災害対応体制の強化を推進【新規】**（国・県）
  ※国において災害対応の概要について学べる場の紹介など
  ※県において、関係者を対象とした講習会等の開催

▼ 東北地方整備局TEC-FORCEの活動状況

被災初期の現地調査の状況

被災状況の調査・計測状況

▼ 県による災害復旧に関する研修の実施状況

災害復旧事業に関する講義の様子

現地調査演習の様子

担い手育成・確保　⑲ 若手技術者のモチベーション向上

● 官民連携の取組として、工事・業務において若手技術者が現場で果たした役割及び努力を表彰することにより、意欲向上を図るとともに、将来のキャリア形成を支援し、人材育成の促進に資するものとする。

アワード創設の目的

①努力と成果の可視化による意欲向上
・ 技術者本人の自信が高まり、さらなる挑戦意欲

②キャリア形成
・社内外での評価向上、昇進などキャリアの選択肢の拡大

③ロールモデルの創出
・これから入社する技術者などの目標となり、技術力向上に寄与

技術者要件（いずれかに該当）

・**品質確保の向上や工程管理の卓越性**
工事の品質の向上や、工程短縮などの具体的な成果が認められること
・**安全管理への貢献**
現場での安全対策の実施により事故防止に寄与したこと
・**施工改善の提案**
施工方法の改善、ICT活用、環境配慮などの技術的工夫が認められること。
・**社会貢献**
地域イベントや広報活動など取り組み成果が認められること。
・**その他**
上記項目以外に優れた成果が認められこと。

令和８年度の取組

● 若手技術者のモチベーション向上に寄与する表彰制度を創設【新規】(国)

▼ モチベーション向上の表彰制度の受賞者（イメージ）